

タイトル	本田創造著『アメリカ黒人の歴史新版』は、なぜ書き直されねばならなかったのか：拙著『アメリカ黒人の歴史—奴隷貿易からオバマ大統領まで』に書かなかったこと
著者	上杉，忍；UESUGI, Shinobu
引用	年報新人文文学(10)：38-85
発行日	2013-12-20

本田創造著『アメリカ黒人の歴史 新版』は、なぜ書き直されねばならなかったのか――

拙著『アメリカ黒人の歴史――奴隷貿易からオバマ大統領まで』に書かなかったこと

上杉 忍

はじめに

私は、二〇一三年春に出版した拙著『アメリカ黒人の歴史――奴隷貿易からオバマ大統領まで』（中公新書）の「あとがき」で「本書は、本田創造著『アメリカ黒人の歴史』（岩波新書、一九六四年）と『アメリカ黒人の歴史 新版』（同、一九九一年）の内容を、その後の時代状況の変化を踏まえ、また、

この間のアメリカ史研究の蓄積にもとづいて、書き直すことを目指したものである」と記した上で、「ここで繰り返すまでもなく、この五〇年間の世界の変化は、われわれの世界史認識の枠組み全体を大きく変えてきた。特に冷戦の終焉と社会主義体制の崩壊は、史的唯物論にもとづく『観念的』進歩史観に重大な変更を迫った」と書いた。そして、「読者のみなさんには、是非本書を、本田先生の『アメリカ黒人の歴史 新版』と読み比べていただけるとありがたい。一読すれば、この間にいかに歴史認識が変化・発展したかを知っていただけるものと思う」（二二三―二五頁）と述べた。

しかし、新書では、事細かに拙著と本田氏の著書の内容との差異について説明することができなかった。ネット上で拙著に対する数多くのコメントをいただいたが、その中には、「この新書は、本田創造氏の『アメリカ黒人の歴史』二〇一三年度版である」というものもあった。しかし、それは、取りようによつては、一九九一年に出た本田氏の『アメリカ黒人の歴史 新版』が取り扱うことができなかった新たな時代を書き足しただけとの意味にも読み取れる。確かに本田氏は、『新版』では、一九六四年に出版された『アメリカ黒人の歴史』の基本的枠組みに変更の必要を感じなかったため、新しい時代を書き加えただけであると断っておられる。しかし、私としては、本田氏の著書の「基本的枠組み」のそのものの組み立て直しを目指したつもりだったので、このような指摘には当惑せざるをえない。それゆえ、私は、この場を借りて、私が、本田氏の著書のどこをどのように批判し、書き直しているのかについて、明示的にその要点を書いておく必要を感じたのである。⁽¹⁾

私は、「この五〇年間の世界の変化は、・・・史的唯物論にもとづく『観念的』進歩史観に重大な変更を迫った」と書いたが、拙著のこの部分を読んでくださった昔の友人の中には「お前は立場を変えたのか」

と心配してくれる人もいる。そこで、本稿では、まず、最近、私がたまたま読んだものの中から、現在の私の歴史認識に関する基本的立場を手短に代弁してくれていると思われる文章を二つ紹介しておきたい。いずれも本田氏の歴史方法論とかかわるからである。

最初の文章は、ドイツ史研究者山根徹也氏のエッセイの一文である。

「現在において未来への投企を志向する場合、そのような現在から未来に向けての視座の中にあらかじめ何を排除するような機制がないかどうかを常に検討する必要がある。かつてのマルクス主義的歴史学のように、たとえば『世界史の発展法則』が実在するものと信じ、そこに価値判断上の目的を見るような立場の場合、そうした危険性は大きい。あらかじめ想定された歴史発展の方向性があり、それをもたらす担い手、出来事のみが注目され、そのような発展に抵抗する者、そぐわない者は認識から排除されてしまうからだ。」⁽²⁾

次の文章は、池澤夏樹氏の京都大学での集中講義録の末尾の部分である。

「例えば、かつて『革命』という幻想がありました。革命というのは、ある思想的な原理を実行に移して、社会全体を根本的に変えるということです。それによって今の社会が持っている問題点はすべて解消され、新しい社会が始まる。革命を起こすということを目標に掲げて、そのために営々と務める日々を送っている人の場合、その人の人生は革命に所属しているわけです。革命という大きな物語によって目標が確実に決まり、それに合わせて人生が決まる。そのために奉仕すればよい。

そういう、『革命』が信じられていた時代がかつてあった。大きな物語がかつてはあった。革命でなくても、宗教でも、立身出世でも何でもいいのです。自分の人生を嵌め込める物語がある。そういうものがみんな失われて、言ってみればわれわれは、壊れてしまった大きな物語の破片の間をうろろしている。それが今なのではないか。とりあえずその日その日で何を消費するかを考え、暫定的に日を送っている。それだけではないのか。

『革命』にあたって、かつてマルクス主義が機能しましたが——社会をよくすることに機能したという意味ではなくて、社会をよくしようと意図する人々を動かす点において、機能したということですから——でももうそういうものはない。根本的な改革を目指して一つの原理を打ち立てようとすれば、それはどうやったってみんな一種のパロディーになってしまう。……ですから、われわれは全部を新しくする、全部の問題を解決して理想の社会を作るということは考えず、端の方から一つ一つやっていくしかない。バラバラな問題の一個ずつを、個々に何とかしていくしかないということになる。……オールマイティーはないのです。」⁽³⁾

本稿は、本田創造著『アメリカ黒人の歴史 新版』と拙著との差異を明らかにすることを基本的課題としているので、その問題点の指摘が中心になることをあらかじめ断りしておかねばならない。しかし、私は、本田氏の業績から多くを学んできたし、その研究の意義を高く評価してきたことは言うまでもない。ここでは特にその優れた点をいくつか指摘しておきたい。

第一に、本田氏のこの新書の優れた点は、これまでの大部分のアメリカ黒人史のように、興味深い歴

史上の諸事実を時代順に羅列した「通史」には終わっておらず、しつかりした骨組みに支えられた脈絡と物語り性のある「歴史」となっていることである。それはのちに述べるように、きわめて明確な「歴史発展の法則に関する一貫した理論的枠組み」に依拠しており、それ自体非歴史的になっているという問題点を持つてはいるのだが、その点については、順を追って具体的に論じていきたい。

第二の特徴は、本田氏は、アメリカ黒人の歴史を通じてこそ、アメリカ史の持つ矛盾を最も鋭く描き出すことができるという立場に立つて、「アメリカ黒人史」の研究に取り組んでこられたのであって、単にアメリカ史の一部である「黒人史」を描こうとしたのではなかったことである。氏は「アメリカ黒人史は、私にとってのアメリカ史の方法である」と述べておられた。それだからこそ、この黒人史を通じて今まで見えてこなかったアメリカ史が見えてきたと言う新鮮な感動を読者に与え続けて来たのであろう。私はその立場を引き継ぎ本書で次のように述べている。

「炭鉱に入る際に有毒ガスを検知するため労働者が連れて行くカナリアのように、黒人は、アメリカ社会の危機をいち早く伝える役割を果たしてきた。言い換えれば、黒人は、アメリカ社会・経済の矛盾を最も敏感に感じ取り警告を発する存在だったのである。だからこそ彼らは、この国の問題を最も鋭くとらえ、南北戦争・再建期や公民権革命のときに典型的に表れたように、歴史的に、たんに黒人のためだけの変革ではなく、アメリカ社会全体のための変革の最前線に立ち続けて来たともいうことができる。」（一四、一五頁）「このカナリアは、アメリカ史全体に目を見張り、警告を発し続けて来たのであるから、この本では、アメリカ史の重要な歴史上の諸事件すべてに目を配り、それをできる限り説明したかった。」

本田氏の新書の特記すべきもう一つの特徴は、「事実、アメリカ黒人は、・・・すでに三世紀以上の長きにわたって、黒人奴隷制度と人種差別制度の重圧の下におかれながら、自らの解放とこの国の社会進歩のために営々と闘いつづけて来た苦しくも輝かしい歴史をもっていた」(八、九頁)と述べているように、アメリカ黒人を単に抑圧された存在としてのみとらえるのではなく、黒人の抵抗の歴史を最大限発掘して、それを歴史の推進力として位置づけようとしていることである。とは言え、のちに述べるように、それはなお抽象的なレベルを超えていないし、「輝かしい歴史」ばかりが強調され、「苦い経験」は極力無視されている傾向は否定できない。

以上を確認したうえで、本田氏の『アメリカ黒人の歴史 新版』の問題点について時代を追って検討していきたい。なお、紙幅の制限があり、私自身が拙著でどのように記述したかについては、一部を除き、読者ご自身で確認していただくことにして、ここでは割愛させていただいた。

一 奴隷貿易、奴隷制をめぐる

① アフリカ黒人奴隷貿易の暴力性の真の推進力はなんだったのか

本田氏は、アフリカ人奴隷貿易について、まず、ポルトガル人による現地の「土人」の捕獲の場面を描き「これがサハラ以南におけるアフリカとヨーロッパとの最初の出会いの場面である。・・・こうして今から五五〇年ほど前の一五世紀半ばに、まずポルトガルの手によって開始された。・・・リスボン

の宮廷の熱心な支持のもとに、奴隷狩りはアフリカ海岸に沿って、ますます南の方に押し広げられていった。それとともに、奴隷狩りは奴隷貿易という商取引の形を整えていった」（二五、二六頁）と述べている。しかし、氏は、現地のアフリカ人がこの奴隷貿易に大々的に加わったことについては全く触れていない。

しかし、このようなとらえ方では、アフリカ人奴隷貿易の残忍性が、ヨーロッパ人による「土人」の生け捕りに特化されてしまい、西アフリカ社会を構造的に解体させてしまった大西洋奴隷貿易のメカニズムを読み取ることが困難になってしまう。商品交換としての奴隷貿易こそが問題なのであって、非人間的で無慈悲な白人が、アフリカ人を暴力的に略奪したという「告発」を前面に押し出すだけでは、大西洋黒人奴隷貿易の本質を正しく説明したことにはならない。これではアフリカ人は、単に略奪された歴史上の「客体」にすぎなくなってしまうのである。

実際には、ヨーロッパ商人との大規模な交易の開始によって、アフリカでそれまで一般的に行われてきた奴隷貿易が一気に活発化され、アメリカ大陸での奴隷需要に応じて、奴隷捕獲のための部族間戦争が激発し、一部のアフリカ人奴隷商人に巨額の富をもたらしつつその交易が展開されたからこそ、一二五〇万人もの黒人奴隷を西半球に強制連行することが可能になったのである。もちろん、この人類史上最も残酷な強制移住を引き起こした原動力が、ヨーロッパの勃興しつつあった近代資本主義⁽⁴⁾であったことは言うまでもないが、それはアフリカ人を巻き込むことによって可能となったのだった。交易は多かれ少なかれ相互に何らかの利益をもたらすのであるから、ヨーロッパ人だけが奴隷貿易の責任者だとは言えないのである。アフリカ人奴隷貿易が一部のアフリカ人に当座の利益をもたらしていたことは、

欧米諸国によって大西洋奴隷貿易が禁止された際に、奴隷貿易の停止に最後まで抵抗したのがアフリカ現地の奴隷商人だった（後述）という事実からもわかる。

アフリカ人奴隷貿易を単なる「白人によるアフリカ人の略奪」図式で描くなら、大西洋黒人奴隷貿易は、今日、多国籍企業や中国資本がアフリカ諸国に進出していく際に、一部の現地人に依拠しながら、地域全体を「近代化」させ、既存の社会関係を強引に解体していく過程とは全く異質の経済過程とみなされ、その本質を見落としてしまうことになる。世界資本主義がアフリカを世界市場に取り込み、それに対応してアフリカ内部の「奴隷狩り」という「経済活動」が活性化させられたのであり、それこそが、奴隷貿易の「暴力性」の起源だったのである。

② アメリカ革命は二重革命だったか

本田氏は、独立革命の性格について次のように述べている。

「独立革命は基本的に二つの目的を持って戦われた。．．．その目的の一つは、．．．国の独立を勝ち取ること、もう一つは、．．．主として土地所有における植民地内部の前近代的諸要素を除去することであった。すなわち、それは、外圧に対する「独立」戦争であると同時に内圧に対する「革命」戦争であって、一言でいえば、植民地解放・民族独立のためのブルジョア民主主義革命だった。」（四四頁）

氏は、独立革命と呼ばれる戦争が、西ヨーロッパのブルジョア革命と共通の性格を持った国内の「階級闘争」に基づくものでもあったことを主張しているのである。本田氏が「アメリカには、世界史の発展法則は適用できず、『階級闘争』は存在しない」とする一九五〇年代のアメリカにおける「コンセン

「サス史学」に対する批判を意図していたことは疑いない。氏は、世界史に共通の「ブルジョア革命」であるから、「前期的土地所有関係の打破」が課題になるはずだとの問題意識に立っていた。すなわちアメリカ革命は、民族独立革命だっただけでなく、国内の封建的土地所有関係を清算するブルジョア革命、すなわち「二重革命」だったと主張しているのである。しかし、「主として土地所有における前近代的要素の除去」がこの革命の目的だったとすることには違和感を抱く人が多いだろう。

そこで植民地時代の「土地所有における前近代的要素」とされている免役地代制度について検討した鈴木圭介氏の議論を紹介しておきたい。

「ニューイングランドの植民地においては、．．．実質的には免役地代の徴収も行われず、近代的フリー・ホルドの独立した農民層の確立が見られた。．．．（封建的な土地制度がオランダ支配時代から引き継がれ、最も色濃く残っていた―筆者補足）ニューヨークのマナーやパテントの封建的性格については、専門の研究者の間でも．．．封建性を否定する見解と、それが中世の荘園とは同一でないことを当然としつつ、「準封建的」な特権的な存在であったとする見解に分かれているが、ニューヨークの大土地所有が、ニューイングランドのタウンの農民とは異なった特殊な特権的制度であったことは否定できない」⁽⁵⁾

それではこの「封建的土地所有者」は独立革命ではどのような立場をとったであろうか。鈴木氏は続けて次のように述べている。

「農民たちはマナーの領主たちに対抗したが、マナーの有力な領主たちのある者は、独立戦争の際に、反英パトリオット右派の指導者となった。そのため反乱せる農民たちのある者は逆に、独立革命の側に立つことができず、かえってロイヤリストとともに革命に背を向ける結果になった。とくに大マナー領主リヴィングストン家の頭首ロバート (Robert R. Livingston, 1746-1813) は、有力な革命の指導者として独立宣言の署名者の一人となり、戦後にはヨーロッパ農業の新技术をアメリカへ導入した開明主義者として活躍したが、そのマナーの農民たちはリヴィングストンに反抗するあまり、ロイヤリストと協力することになった。独立革命後にはマナー領主の一人スカイラー (Philip John Skuyler, 1733-1804) は、その娘をアレグザンダー・ハミルトン (Alexander Hamilton, 1757?-1804) とめあわせることによって、政治的支配層と結合し、ハミルトンの忠告に従って、革命後の大土地所有の温存につとめたなどの出来事があつた。・・・植民地からの独立のための革命が市民革命的性格を帯びた独立戦争において、農民が反乱的になればなるほど、かえって反革命に加わったという複雑さと極限性を持つた。」⁽⁶⁾

以上のように、鈴木氏は、封建的性格の強いニューヨークの大土地所有制打破は、決してアメリカ革命の課題にはなつてはいなかったと述べているのである。

ところで、本田氏の「この戦争が基本的には二つの目的を持つて戦われた」との規定は何によつて論証されるのだろうか。「国の独立」が目的になっていたことは、『独立宣言』という共通の目標が示されているのだから明白なのだが、「土地所有における前近代的諸要素を除去」というというのは、誰がどこで掲げた目標なのだろうか。それはどのような法律や憲法条項によつて確認されたのだろうか。それは、

所与の「世界史の發展法則」が与えている目標なのではないだろうか。「世界史の發展法則」という絶對者の存在はかえつて、歴史認識を歪めることになる。

もし、この「革命」にブルジョア革命的性格を見出すとすれば、この戦争の過程で、不自由な白人（年季奉公人）が激減し、ほぼ消滅したことに求めるべきだろう。（7）

③ 独立革命に黒人は積極的に参加したか

本田氏は、黒人が全体として、その革命に積極的に参加し、歴史の進歩に貢献したことを強調している。その象徴がクリスパス・アタクスである。氏は次のように書いている。

「重要なことは、」ボストン虐殺の犠牲者「五人がみな船乗りやロープ職人などの労働者で、しかもその最初の犠牲者がクリスパス・アタックスという黒人だったということである。・・・そのアタックスが『自由の息子たち』の活動家だったことを考え合わせると、そこには独立革命に対する黒人の態度が象徴的に示されている。」（四三頁）

混血の黒人でしかも「労働者」の彼が、アメリカのブルジョア革命を指導した組織である「自由の息子たち」の活動家だったとすれば、それは、本田氏に取り上げるにはまさに絶好の「史実」だったのであろう。だが、事実はどうだったのだろうか。

まず、クリスパス・アタクスは事件当時、同時代人にどう扱われていたであろうか。当時、犠牲者の中に混血の黒人がいたことは知られていたが、反英活動家ポール・リヴィアが大衆動員の目的で描いた

「ボストン虐殺」の版画には、特に彼らしき人物は描かれていない。

「独立革命の大義のために戦った黒人最初の殉教者」として彼が祀り上げられたのは、事件から八〇年以上もたった一八五六年に、奴隷制廃止運動の一環としてウィリアム・C・ネルによって出版された『アメリカ革命の黒人愛国者』に添付された版画によってであった。その後、長いことクリスパス・アタクスは、「革命の黒い殉教者」としてアメリカ史に描かれ続けて来たのであるが、具体的な史料にあたってみると彼について現在までわかっていることは、この事件が発生した時、バハマから着いた捕鯨船を降りてボストンに上陸し、ノースカロライナに向けて出港する直前だったということ以上のことはほとんど何もない。また、彼が「自由の息子たち」の活動家だったという証拠は特に存在してはおらず⁽⁸⁾、このような記述は少なくとも近年の歴史書には見当たらない。

次に、本田氏は「自由黒人も奴隷も、この革命が、彼らにも自由をもたらしすべきものであることをからだで（筆者ゴシック）感じ取って、率先してこの戦いの戦列に参加した」（五一頁）と述べている。

ここでは、まず黒人たちが、「からだで感じ取った」という表現について取り上げたい。本田氏は、彼らは歴史の発展方向を本能的に感じ取って、基本的に「正しい」行動をしたと述べているわけだが、頭ではなく、「からだで」感じ取ったという表現は、南北戦争中の黒人の動向について述べた場所で「黒人たちは、……もしこの戦争で北軍が勝てば自分たちにも必ずや自由がもたらされるだろうということを、からだで感じ取っていた」（一二六頁）として繰り返されている。

この表現は、頭の中で空論をこねくり回しがちであることを自省したマルクス主義的知識人が、階級

矛盾について実体験を通じて学んでいる大衆に対する「コンプレックス」から発したものではないかと思われる。それはかつて倫理性の強い左翼的インテリ活動家の中でよく用いられた表現ではあった。リチャード・フォーフスタッターは、これを「マルクス主義者の反知性主義」と呼んでいる。⁽⁹⁾

注意深く読んでみれば、この表現は、「頭ではわからない」大衆は、「からだで」理解するという、きわめて差別的かつ非科学的表現となってしまう。一体、からだで感じ取る「歴史の流れ」とはなんなのか。大衆に頭脳をへずとも認知されうる天与の「歴史の発展法則」があるのだろうか。

続いて、本田氏が独立革命期に、自由黒人が各地の植民地議会に自由を求める請願を行なったことをあげている(五二頁) ことについてコメントを加えたい。それは、どれだけ「アフリカ系アメリカ人」の声を反映したものだっただろうか。少なくとも、この請願だけでは、「こういう黒人もいた」という程度の例証にしかない。私がこのような「些細」なことを取り上げるのは、本田氏が、独立革命の隊列に参加した一部の黒人だけを、誇大に評価しているように思われるからである。

氏は、ダンモア卿による「イギリス軍に味方して革命軍と戦う奴隷」を解放するとの布告が出ると「黒人奴隷の多くがそこに解放の機会を求めて、ぞくぞくとプランテーションから脱出した」ことを述べた後で「これらの黒人たちの行動を指して、かれらの無知と意識の低さを非難するのは容易だが、それは皮相な見方である。・・・黒人の潜在的エネルギーが歴史の進歩に向かって発揮できず、この場合のように、逆に反対方向に現れたとしても、それは、彼らの罪ではなくて、むしろ独立革命の弱さであった」(五二、五三頁)と述べている。氏は、現実には、革命軍に加わったよりもかなり多くの黒人がイギリス軍に逃げ込んだと推定されていることには触れず、「進んで革命軍のもとにはせ参じたばかりではなく、ア

アメリカの同盟軍（フランス軍）にも参加した」（五三頁）黒人についてのみ触れている。⁽¹⁰⁾

では、各植民地でその革命軍の兵員供出割り当て要求をこなすために奴隷主が奴隷を差し出したという事実があったことをどのように解釈すべきなのだろうか。少なくとも彼らは自由意志で革命軍に加わったわけではなかった。革命軍Ⅱ進歩、イギリス軍Ⅱ反動の二元的物差しだけで、黒人たちの行動を評価することは適切ではないように思われる。

黒人大衆の立場に立つて考えれば、この革命戦争を通じて、一〇万にものぼるであろう奴隷が逃亡に成功したからこそ、奴隷制の基礎を揺さぶった何よりも重要な歴史的事実だったのではなからうか。

④ ジェファソンは奴隷を解放したか

本田氏は、「建国の父たちは、奴隷制に批判的だった」と次のような事例をあげている。

「われわれは、奴隷制度に非難の声を上げた多くの『革命の父』の名前をあげることができる。たとえば、『コモン・センス』の著者として一躍有名になったトマス・ペインは、・・・（ある論説の中で——筆者補足）奴隷制の廃止とあわせて、解放された黒人に自由だけでなく生活手段としての土地も与えるべきであると主張した。トマス・ジェファソンは、自らその奴隷のほとんどを解放したし、ジョージ・ワシントンも遺言で自分の奴隷を解放するように言い残した。」（五〇頁）

トマス・ペインが奴隷制に関して、極めて急進的な思想の持ち主だったことは、よく知られているが、当時の常識からすれば、彼の主張は例外的だったし、彼のこの主張がアメリカ社会にそれなりの影響を与えたという証拠もない。

本田氏の指摘で重要なことは、独立宣言の起草者「ジェファソンが自らの奴隷のほとんどを解放した」という歴史的事実の誤認である。今日までに分かっていることは、彼は治安維持のために、奴隷の個人的解放を規制するべきだと主張し、自分が黒人奴隷女性サリーに産ませた子供二人が逃亡するのを見逃し、サリーの兄二人を解放し、遺言でサリーに産ませた別の子供二人を解放したが、それ以外彼が所有していた四〇〇人弱の奴隷は一人も解放しなかったという事実である。

また、ジェファソンは、奴隷制廃止のためには具体的な行動は何も起こさなかったし、彼がのちの時代に全盛期を迎える「科学的人種主義」の先駆として、黒人の生来的劣等性を「科学的」に論証し、それを公に出版して宣伝していたことはよく知られている。

ジェファソンに関するこの歴史事実の誤認は、本田氏の近代啓蒙主義の理解の一面性に由来しているように思われる。「前近代」に対する「近代」の進歩性への確固たる確信は、本田氏の歴史認識全体を貫いているが、氏は、その啓蒙主義を「進歩」としてまず指定制し、その限界を指摘するという立場に立っている。しかし、近代世界以前に黒人奴隷制は存在しただろうか。⁽¹¹⁾ それを「進歩」だとみなすことができるのだろうか。神の支配に代わる人間の合理的支配を主張する近代啓蒙主義は、自然に対する人間の征服と、ヨーロッパによる未開民族の文明化の使命、劣等人種に対する白人種による支配、女性に対する男性の支配を、理性に由来するものとして積極的に肯定していたのであり、近代啓蒙主義は黒人奴隷制を否定してはいなかったとする理解が今日では、支配的となっている⁽¹²⁾。だとすれば、ジェファソンが黒人人種劣等論を精緻化し、黒人奴隷制の廃棄を望まなかったことは、彼の啓蒙主義とは何の矛盾もなかったのである。

「建国の父たち」が、奴隷制に本来反対していたと「解釈」し、歴史を描きなおそうとしたのは、エイブラム・リンカンであって、彼の「解釈」は、歴史的事実に裏打ちされてはいなかった。リンカンについての大著を最近出版したエリック・フォナーは、「そうした説明をするために、ためらいがちであいいまいな言及さえも、れっきとした奴隷制反対論に仕立て上げられたのだ。実際、一七八八年の憲法制定会議でなされた奴隷制に関する議論は、道徳的要素を全く持っていなかった。建国の父たちの多くは奴隷制反対論を公にしたが、それを実行するために何かやってみた者はいなかったし、奴隷制を廃止しないなどとは全く思わなかった者もいた」⁽¹³⁾と述べている。

独立革命戦争の結果打ち立てられたアメリカ合衆国の本質を規定したのが合衆国憲法である。本田氏の理解は、「憲法によって、一つの共和国の枠内で、北部と南部はそれぞれ異なった社会・政治制度を生み出した。」(四九頁)「憲法によって奴隷制が容認されたという事実は、南部プランター寡頭権力の一応の勝利だったが、しかし、それは、新しく誕生したアメリカ合衆国と言う共和国のすべての州、とりわけその後新たに連邦に加入した諸州においても、ことごとく奴隷制度がみとめられたということではない」(五四頁) というものである。

合衆国憲法には、奴隷を五分の三人と数える第一条第二節と他州に逃亡した奴隷の返却義務を規定した第四条第二節という奴隷制度を保護する条項が含まれているが、これを、民主主義的憲法の一部の欠陥とみなすのか、奴隷制保護を連邦の義務と明記し、連邦は奴隷制を禁止できない憲法規定を根拠に、奴隷制を保護する憲法だと解釈すべきかについては、見解が分かれるところであるが、近年では後者が有力になっているし、私もそのように解釈すべきだと考えている。

たとえば、北西部領地条例によつて、オハイオ川以北で州に昇格する準州は、連邦議会の権限によつて奴隸制を認めないことが定められていたが、法的に言えば、州に昇格してしまえば、その州は、州内の人民の権利に関し決定する権限を与えられており、奴隸制を容認する決定権がみとめられていた。たとえば、この地域が州に昇格される以前から奴隸を所有していたフランス人奴隸主は、州に昇格した後、その奴隸所有権を主張し続け、成功しなかったものの奴隸制の採用を試みた。

のちに奴隸制廃止主義者の一部¹⁴ やリンカンなどによつて、憲法は本来奴隸制廃止の根拠として用いることが可能だと主張され、その主張は、奴隸制が辛うじて憲法の中に生き残つたとの解釈につながり、本田氏の解釈もその立場に立っている。

しかし、法的にみる限り、連邦政府には、一八五〇年逃亡奴隸法制定まではその権力行使の手段が十分にしか備わつてはいなかったとは言え、逃亡奴隸を連れ戻す法的義務があつたことは明白で、この憲法は、連邦の原理として奴隸制にお墨付きを与えていた。事実、上南部で衰退に向かつていた黒人奴隸制が、独立革命後、深南部で急激な発展をとげることができたのもこの憲法のおかげであつた。そして、連邦政府は、少なくとも南北戦争直前までは、大統領も議会も最高裁判所も基本的には奴隸主階級に支配されていたのであり、当時のアメリカ合衆国は「奴隸制共和国」と呼ばれるべきであろう。¹⁵

⑤ 奴隸制廃止は、ブルジョア革命の課題だったか

次に、本田氏は「合衆国憲法による奴隸制容認という事実に現れた独立革命の歴史的限界」（六三頁）について言及しているが、そこからわかることは、氏は、ブルジョア革命としての独立革命は、本来、

奴隸制廃棄を目指すべきものとの大前提に立っているということである。

しかし、何故、ブルジョア革命は、奴隸制を廃棄することを課題とせねばならないのだろうか。ブルジョア革命と奴隸制廃棄とは実際にはどのような関係にあるのだろうか。ブルジョア革命の「モデル」とされてきたフランス革命は、奴隸制とどのように向き合ってきただろうか。

浜忠雄氏によれば、「一七九四年二月四日 フランス議会における植民地奴隸制廃止決議は、『人權宣言』（一七八九年八月二六日）から起算して四年半後のものである事実注目せねばならない。『カリブ海の真珠』の死活的な重要性とこれを保持しようとする国民的要求の前で、革命政府は、植民地奴隸制について議論することを避け続け、サンドマンクの革命が高揚し、イギリスとスペインの軍事介入によって、サンドマンク喪失の危機が現実味を帯びるに至ってからこの決議が出てきた。フランス革命議会は、『ユマニテ』の精神によって奴隸制を廃止したのではない⁽¹⁶⁾」という。

言い換えれば、フランス革命の精神も「黒人奴隸制」を否定するものではなく、彼らは、政治的方便として「植民地サンドマンク」をイギリス、スペインの略奪から守るために奴隸制廃止決議をあげたにすぎなかったのである。フランス革命の普遍主義は、植民地確保を大前提としていた。

そもそもアメリカの独立革命は、奴隸制の廃止をその課題とは意識していなかったものであり、独立革命の精神が論理的に奴隸制の廃棄につながりうることに気が付いていた人物がいくらかは存在していたとしても、当時のアメリカ合衆国の指導的な人物の中に、それをアメリカが抱える課題だとして取り組もうとした人物はほとんどいなかったというのが歴史の事実であった。

ちなみに、いわゆる「市民革命」を初期に達成したとされる国のほとんどすべてが、黒人奴隸制を少

なくとも植民地において抱えており、黒人奴隷制のなかった国々の「市民革命」は、相対的にずっと後になるまで達成されなかったと言う事実も無視できない。ここからは、黒人奴隷制と市民革命とは「コインの裏表」の関係にあったことが想定されるが、この問題についてはなお十分な検討がなされていないので、ここではこれ以上立ち入ることはしない。

⑥ 奴隷貿易の禁止は黒人奴隷制廃止への道か

本田氏は、ジェファソンが起草した独立宣言の原案には、「黒人奴隷貿易を激しく非難した一条項が書き加えられていた」が、「サウスカロライナとジョージアの機嫌をそこねないために」削除されてしまったことについて述べている。そして、南部のプランターは・・・黒人奴隷貿易禁止の一条項を完全に抹殺してしまうことによって「かれらは黒人奴隷制度そのものを温存する決定的な足掛かりを固めたのである」(四六、四七頁)と結論づけている。

ここで問われなければならないのは、まずジェファソンが、奴隷制廃止を目指して、奴隷貿易を非難する文章を挿入しようとしたかどうかである。そして、奴隷貿易の維持が本当に「奴隷制度そのものを温存する決定的な足掛かり」になったかどうかである。

事実是这样である。革命戦争期には、様々な要因によって奴隷貿易は激減していたが、すでに当時、タバコの慢性的過剰生産のため小麦生産に転換し始めていた上南部のプランテーション経営者は、奴隷の賃金労働への転換を進め⁽¹⁷⁾、その結果、奴隷のこれ以上の流入により自分たちが所有する奴隷が過剰となり、価格が低落することを恐れて海外からの奴隷輸入の抑制を要求し始めていたのである。その

利害を代弁してジェファソンが「独立宣言」に奴隷貿易非難の文章を挿入しようと試みたと考えても何の不思議もない。

他方、深南部では、アフリカから直接輸入される奴隷が反乱にかかり易いことを恐れ、反乱事件の直後には、アフリカからの奴隷の輸入を禁止することもあったが、綿作プランテーション農業の発展がはじまり、奴隷輸入の継続要求が強まっていた。そして、革命後、深南部で綿花生産が再開され、大規模な奴隷貿易が再開されると、政治的に大きな力を持っていた上南部諸州の奴隷所有者たちは、海外からの奴隷輸入を禁止し、自らの奴隷を深南部に売却する国内奴隷貿易を活性化させることによって、奴隷制を擁護すると同時に、自らの奴隷の価格維持を図ったのである。⁽¹⁸⁾

それゆえ、アメリカ合衆国が一八〇八年に奴隷貿易を禁止し「奴隷制度そのものを温存する決定的な足掛かり」(四七頁)を奪った後も、上南部で再生産された黒人奴隷が深南部に売却され、深南部の奴隷制は「温存され」、急激な発展を見たのである。すでに述べたとおり、奴隷貿易の禁止に最後まで抵抗し、密輸を積極的に行おうとしたのは、深南部の奴隷主たちではなくアフリカ諸部族の奴隷商人たちだった。アフリカの諸国家は、イギリスの奴隷貿易廃止に対応した「奴隷貿易禁止条約」の締結を求められたが、容易には応じず、あくまで抵抗したラゴス国王は、一八五一年にイギリスの軍事的圧力を受け、ついに退位させられた。⁽¹⁹⁾

本田氏の誤解のものは、海外からの奴隷貿易と奴隷制度を直結させたことである。実際には、海外からの奴隷貿易が禁止されても、より一層大規模な国内奴隷貿易によって、奴隷制は支えられ続けた。本田氏は、国際的奴隷貿易禁止要求の経済的動機を見失い、それを単なる奴隷制廃止への進歩的改革の一

歩と見なす誤りを犯したのである。

⑦ 黒人奴隷制は「前近代的」な生産様式だったか

本田氏の黒人奴隷制論は、氏がそれまで中心的に最も力を入れて研究してきたテーマであり⁽²⁰⁾、氏の黒人史の中核をなす部分である。氏は、奴隷制プランテーションは「前近代的な搾取制度で、それじたいが近代的Ⅱ資本主義的な性格を持つものではなかった。・・・なによりも、そこでの生産的労働は、奴隷労働という不自由労働であって、労働力の商品化という事実は見られない。つまり、剰余価値の實現は端的に経済外的強制によって行われ、商品交換の経済法則は生産の内部にまでは浸透していないのである」(六二頁)と結論つけている。

奴隷制度のもとで、「商品交換の経済法則は生産の内部にまでは浸透していない」ことはだれが見ても明らかだが、しかし、「労働力の商品化」だけを、近代的Ⅱ資本主義的性格の指標とする理解の仕方では、世界資本主義の外延的膨張と深化の全過程をダイナミックにとらえることはできない。いわゆる「資本の本源の蓄積」の野蛮な過程は、世界資本主義的システムが膨張・深化していく過程で、恒常的に続けられ今日でも続いている。これを世界資本主義の中核的部分と遮断して、「前近代的」ととらえたのでは、なお今日でも世界には「前資本主義的生産関係」が広範に広がっていることになり、今日の資本主義世界の全体像をとらえることはできない。

本田氏の「労働力の商品化」という指標は、世界資本主義の中核的部分Ⅱ先進資本主義諸国の資本主義化の深化を比較する過程で用いられてきた指標であって、現実の歴史過程を見ても、農業の分野での

「労働力の商品化」は、今日に至つてもなお一部にみられるだけなのである。

本田氏の「奴隷制プランテーション前近代」規定は、次の文章と深くかかわっている。すなわち氏は、「一九世紀の前半、アメリカは、合衆国憲法のもとに組織された一つの国家の枠内で、南部と北部に、互いに異質であつたばかりでなく敵対的關係に立つ二つの経済制度、すなわち前近代的なプランテーション奴隷制度と近代的な資本主義制度にもとづいた別々の社会が誕生し發展したのである。」（一〇八、一〇九頁）と述べ、南北戦争・再建の革命が、近代的な資本主義制度が前近代的なプランテーション奴隷制度を「打ち倒すことによつてこの国の前資本制的關係を廃棄し、統一的な国内市場を基盤としてアメリカ資本主義の全国的制覇をなさしめた点に、その経済的意味があつた」（一二六頁）と結論づけている。

すなわち、氏は、南北戦争が、「第二のブルジョア民主主義革命」であるためには、それが、前近代的生産關係を打破したものと規定する必要を感じ、この戦争の革命的性格を明確にするために、それを「南北の近代ブルジョアジの覇権争い」に解消することはできないと考えたのである。

宮野啓示氏は、「この奴隷制プランテーションの性格をめぐる二つの見解の相違が意味するところは大きい。前者（資本主義経営説）に立てば、南北戦争はいわば二つの産業資本（北部産業資本対南部のプランターの産業資本）の対立となり、戦争の必然性や意義は弱くなる（修正主義的見解）。また後者に立てば、南北戦争は相対立する利害（北部産業資本対南部奴隷制）の死活の闘争と捉えられる」と述べ、本田氏が唱える奴隷制の「前期的経営説」の正しさを強調している。しかし、なぜ南部が「前期的」でなければ、南北戦争が「死活的闘争」になりえなかったのだろうか。氏はそのことについては何も語

つてはいない。⁽²¹⁾

ところが、本田氏は、南北戦争後に南部農業地帯で現れた「プランテーション奴隷制度に代わる刈り分け小作制度は、プランターの大土地所有制度を解体する代わりにそれを温存し、彼らを昔ながらの状態に押しとどめておくことを目的にした前近代的な制度だった。」(一四〇頁)と規定している。たしかに本田氏の「労働力の商品化」を近代の第一の指標とする立場からすればこのような規定は、当然であろう。

だとすれば、この「前近代的生産関係の克服」のための「第三のブルジョア民主主義革命」が必要になる。しかし、本田氏の著書では、これ以後、プランテーション農業に関する記述は一切なくなってしまう、そのブルジョア革命論は完結しないまま終わってしまったている。それは、氏の「プランテーションⅡ前近代」論では、その後の事態を説明できなかったことを示しているのである。

ところで、本田氏は、アメリカの黒人奴隷制の転換について、次のような規定をしている。

「植民地時代の奴隷制度は、まだどこことなく家父長制的な要素があった。だが、南北戦争前の奴隷制度になると、黒人奴隷はあからさまに主人である所有者の『動産』と化し、主人と奴隷のあいだには、人間と人間の関係はすっかり影をひそめ、仮借なき重労働と鞭の強制による関係が全面的にこれと代わった。」(七六頁)

ここで用いられている「家父長制」とは、日本で一般に「恩情主義」(パターナリズム)と呼ばれて

いるものことだと思われるが、右の本田氏の奴隷制の段階区分はあまりにも乱暴ではないだろうか。

アメリカ南部の黒人奴隷制は、暴力支配と温情主義が結びついて展開されたことは、多くの論者がみとめていることであるが、近年では、本田氏の規定とは逆にむしろ奴隷価格が高騰してくる一八三〇年代以後は、奴隷の価値の維持のために、奴隷の生活、労働条件が改善され、平均寿命も上昇し、人口増加率も向上したとするのが、通説になっている。現に黒人奴隷人口は一八三〇年二〇〇万から一八六〇年四〇〇万まで倍増している。ただし、「仮借なき重労働と鞭の強制による関係」はいつの時代にあっても黒人奴隷制度の本質であつたこと言うまでもない。⁽²²⁾

⑧ 白人労働者階級は奴隷制に反対したか

本田氏は、「奴隷制廃止運動は、．．．本質的には中産階級の急進主義に立脚していたとはいえ、この運動は黒人、農民、労働者、婦人、ならびに進歩的知識人の統一的な民主主義運動の中核であつた」(九七頁)と述べ、また南北戦争中に「奴隷制に反対する多くの農民や都市の小市民や労働者が、解放戦士として戦場におもむいた」(一一七頁)とも述べている。しかし、それぞれの階層の運動へのかかわりについては一部の黒人や知識人以外には具体的に触れていない。

ここでは、特に白人労働者はどう行動したのか見てみたい。当時、都市労働者、とりわけ移民労働者の多くは民主党の影響下にあり、自由黒人との競争の中で、人種差別的傾向が強く、少なくとも労働運動の主だった集団が奴隷制廃止運動に協力したという事実はない。たとえば、その中核をなしたアイルランド人移民は、本国の反イギリス独立運動の指導者が、奴隷制廃止運動に共鳴し連帯を表明したにも

かわらず、アメリカではアイルランド人移民は、全体として親奴隷制的立場をとり続けたことが明らかにされている。⁽²³⁾ 民主党は、リンカンの奴隷解放宣言が出ると「もし奴隷が解放されると黒人が北部に殺到し、仕事を奪うだろう」と白人労働者を脅した。アイルランド人をはじめとする貧しい白人移民労働者は、金を払えば回避できる徴兵制に反発し、ニューヨークで反徴兵・反黒人暴動を起こし、一〇〇人以上の黒人を殺害した。この事実は、すでに早くから知られていたが、本田氏は北部白人労働者の反黒人的動向については一切触れていない。

また、北部の白人市民のうち、どの程度が「解放戦士」になりえたのだろうか。エリック・フォナーは、北部からやってきた白人兵士の多くが人種差別的だったが、南部の地に来て初めて黒人奴隷制の現実を見て、黒人たちに同情的になる者も現れたと語っている。⁽²⁴⁾

本田氏は白人労働者階級の反黒人的傾向については一切語らないが、『『コッパーヘッド』と呼ばれ戦争と兵役義務に反対していた資本家仲間』（一一八頁）などとして、共和党の戦争努力を妨害したのもつばら一部の「資本家」だったと語っている。労働者階級は、その存在からして「進歩」の役割を果たすべき存在であり、資本家はその逆であるとするのはあまりに観念的ではないか。

南北戦争中のリンカンの軍事・外交戦略の重要な柱のひとつは、当時最大の覇権国イギリスからの介入を避けることだったが、本田氏は南北戦争が当時の国際的緊張の中で展開されていたことについては全く触れていない。「奴隷解放宣言」発布によって、南部の期待に反してイギリスがアメリカの内戦に介入する機会を失ったことは、よく知られている。当時世界最強のイギリス帝国の動向が南北戦争の帰すうに大きな影響を与えていたことは、南北戦争を近代世界史の中に位置づけて理解するために無視で

きない事実である。

二 奴隷解放からプランテーションの解体までの取り扱い方

① 再建期の民主的改革は産業資本家を恐怖に追いやったか

再建期の政治過程については、本田氏は『南北戦争再建の時代——ひとつの黒人解放運動史』（創元社、一九七四年）で詳しく描き上げているが、本書の再建期に関する叙述は、本著の中でも最も輝いている部分である。それにもかかわらず、なお疑問を感じざるを得ない部分もある。

氏は、「一八六五年の夏から秋にかけて、南部各地ではジョンソン大統領の政策に反対し、黒人の自由と権利を獲得するための大規模な大衆集会が広範に展開され、貧しい南部の白人たちも、率先してこれに参加した。」（一二九頁）「南部における黒人と貧しい白人との同盟による民主的改革が着々と実現され、北部では労働運動の波が高まり労働者が団結して自己の権利を主張し始めるのを目の当たりにすると、戦時ブームに乗って飛躍的な成長を遂げた産業資本家は南部の再建運動がそれ以上進むのをおそれるようになった」（一三四頁）と書いている。

しかし、ここでも、「ブルジョア民主主義革命」の中核的担い手である黒人の同盟者になるべき「貧しい南部の白人」の具体的姿はほとんど何も示されていない。実は、今日に至るもなお、南部史研究者は、「貧困な南部白人」の「革命への参加」の具体的な姿を描くことに成功していない。現在までのところ、

もつぱら彼らが人種差別主義的「白人共同体」に取り込まれてきた姿ばかりが見えてくるのである。

また氏は、「戦時中から共和党急進派によって北部の諸都市で連邦擁護の政治結社として造られたユニオン・リーグ」は、「南部の再建運動の開始とともに南部諸州に深く根を下ろし、最盛時の加盟員数は五〇万人にも及んだが、その多くが黒人だった。」（二三三頁）と書いている。しかし、この「ユニオン・リーグ」については、あたかもその中核に黒人がいた単一の革命組織であるとの印象を与えるが、具体的なことは何も書かれていない。どこからその五〇万という数字が算定されているのか、疑わしいと言わざるを得ない。

エリック・フォナーによれば、この組織は、南部の黒人投票者とはほぼ重複しており、その指導者は北部から来た奴隷を経験したことのない自由黒人だった。支部の大半は人種隔離されていたが、一部には人種統合支部もあったと言う。⁽²⁵⁾ 北部の奴隷制廃止主義者と自由黒人がその組織者となつて、元奴隷を指導・動員する組織だったとみなすことができ、氏の記述が与える印象は、現実とは相当かけ離れたものとなるだろう。

再建期当時の南部の現場での力関係を冷静に分析してみれば、「経済的にも軍事的にも情報の点でも元奴隷主が圧倒的に勝っており、連邦軍は広大な地域に少人数が配置されていただけであり、黒人を守る力にはほとんどならなかった。戦後の経済破たんの中で共和党州政府には十分な財源がなく、独自の軍事力もなかったから、元奴隷主勢力は、税の不払い同盟やクー・クラクス・クラン（KKK）などの武装組織を結成して、共和党州政府を攻撃した」（拙著、五九頁）というのが実状だった。

たしかに共和党を通じて当初黒人たちが（白人の多数が投票をボイコットした中で成立した）州議会

に代表を出し、様々な立法活動で成果を上げたことの意義は十分評価すべきであるが、黒人大衆にとっては、何よりも、自分たちの身の安全を保障することこそが大事だった。そのためには、陪審員、裁判官選出など、現地での司法制度の民主化こそが決定的に重要だった。しかし、一八六八年から一八七六年までに南部白人武装集団は、白人共和党員を含め民主的再建の指導的担い手たち少なくとも二万人を殺害し、共和党勢力に打撃を与え、自由な政治活動を許さなかったのであり、民主的司法制度の確立は、遠く及ばなかった。それは、到底、「民主的改革が着々と実現され、産業資本家たちをおそれさせた」という状況ではなかった。

北部共和党が南部の黒人を見捨てたのは、「共和党が一八七四年の中間選挙で下院の過半数を民主党に奪われ、彼らは北部白人有権者の多数派を獲得することを最優先し、産業資本の投資先としての南部の政治的安定を求めざるをえなくなった」（拙著、六〇頁）ことが原因だったとの説明の方がずっと説得力がある。北部共和党は、勝ち目のない南部共和党の民主的再建に肩入れすることを早くもあきらめ、勝利しつつあった南部民主党との連合によって、南部の政治的安定をはかる道を選んだのだった。そこそが北部共和党を支配していた産業資本家階級の要求だったのである。

② 一二五万人の全国黒人農民同盟が、白人との人種的障壁を打ち破った？

本田氏の南部の貧しい白人と黒人の連帯への過剰な思い入れは、一九世紀末の全国黒人農民同盟に関する以下の記述にも如実に現れている。

「多くの黒人が南部農民同盟を支持し、全国黒人農民同盟Ⅱ協同組合同盟を組織して、自ら人民党運

動の陣列に参加した。この黒人組織は、・・・たちまち全南部に広がり、最盛時には一二五万の黒人がこれに加盟した。この組織は農民のほかにも労働者も参加した当時の黒人の統一組織だった。そこに見られた顕著な特徴のひとつは、民主的再建の挫折過程に黒人と貧しい白人との間に生じた亀裂が回復してきたことである。・・・現実の闘いが、人種的障壁を打ち破ったのである。」(一四一、一四二頁)

一九五〇年代以前の一部の著書には、全国黒人農民同盟が最盛時一二五万に達したという「説」が書かれているが、実際にどのような運動があったのかについては、その後多くの研究者が解明に努めてきたにもかかわらず、ほとんど何もわかっていない。当事者がそう語っていたという以外の証拠がないのである。「人種的障壁が打ち破られた」ということを示唆する事実も見当たらない。ましてや「労働者も参加した黒人の統一組織」が存在したとは想像もできない。

一九五〇年ジャック・アブラモウィッツは、「かつての歴史家たちは、黒人のポピュリスト党への貢献を評価することに不注意だった。黒人のこの側面の研究は、アメリカの農民運動の意味を広げ、より豊富にせずにはおかないだろう」と述べ、意欲的に黒人農民同盟の研究を進めるべきだと呼びかけたが、この分野の研究を進めたオーガスト・マイヤーらは、一九六六年「黒人農民同盟の公称会員数が本当だとすれば、それはおそらくアメリカ史上最大の黒人組織ということになる。しかし、だからこそその存在を示す証拠があまりに少ないのが一層不思議なのである」と述べなければならなかった。その後、この黒人農村住民の抵抗運動を実証研究したウィリアム・ホルムズは、極めて小規模な運動に対する厳しい弾圧の実態を明らかにするのが精いっぱいだった。⁽²⁶⁾

もちろん、ノースカロライナ州で見られたように、共和党と人民党が統一し、民主党と対抗した際に

黒人がこれに参加し一定の成果を上げたことは事実であるが、その際にも黒人が主体的にその過程をリードしたとは到底言えない。ちなみに本田氏は、ノースカロライナの経験については何も触れていない。

③ リンチはKKKがやったことか

次に、世紀転換期に猛威を振るった南部での黒人に対するリンチについての本田氏の記述を取り上げたい。氏は次のように述べている。

「再建時代に猛威をふるったKKKは、……南部の全体的風土の中に定着し、白人優越主義＝黒人蔑視の人種的偏見を大々的に宣伝したばかりか、絶えず暴力を煽動して黒人迫害の先頭に立った。記録に残っているだけでも、黒人に対する非合法的制裁の最たるものであるリンチが、一八九〇年から二〇世紀初頭にかけて猖獗を極めたのも偶然ではない。」（一四六頁）

右の記述からすれば、「リンチ」は主にKKKが執り行った暴力行為であつたように読み取れる。今日でもテレビや映画ではアメリカ南部の人種差別とリンチは、KKKの映像とともに登場し、大衆の意識には、「リンチ」と言えば「KKK」という脈絡が刷り込まれているようである。しかし、近年までの歴史研究によれば、リンチは南部社会の人種的・性的・階級的支配体制を支える普遍的な社会的行事だったのであり、特定の白人優越主義的組織とだけ結びつくものではなかった。

リンチ現場の写真が数多く残され、多くの歴史書に掲載されているが、そこに登場するリンチ執行者が、KKKの白頭巾を着用していることはまずない。場合によっては数千から一万人もの参加者を集め

たリンチの儀式には、ごく普通の白人男女、老人・こどもの姿が見られるのであり、そのことは、リンチが南部の文化として多数の白人大衆が日常的に経験する行事だったことを示している。リンチは、KKKのような特殊な秘密結社によって執り行われたものではなかったのである。本田氏は、白人大衆にリンチの罪をきせることをあくまで避けたかったのであろう。

また、リンチは、単に黒人を脅迫するための暴力だったわけでもない。南部で起きた黒人リンチの多くは、何らかの形で白人女性と黒人男性の性的関係を根拠としており、黒人男性に「強姦魔」とのステレオタイプを押し付け、「性的野獣」である黒人男性から白人女性を守ることを、その正当化の根拠としていた。それは、白人女性を白人男性の専有物として従属させる南部家父長制の社会制度を補強し、南部社会を白人男性の支配のもとに結束させる儀式だったのである。この南部社会は、白人女性を黒人男性から隔絶させておくと同時に、白人男性による黒人女性に対するレイプを肯定する文化に支えられていたが、この文化を肯定し強化する儀式がリンチだったのである。

ただし、リンチをジェンダーの視点から解明するこのような研究は、一九八〇年代以後に一般化したものであり、本田氏がそれを把握していなかったのはやむを得ないことだった。

④ 一九三〇年代をスキップしてしまつて良いのだろうか

本田氏の新書は、第七章 近代黒人解放運動で、一九世紀末から一九二〇年代までの黒人運動をブカー・T・ワシントン、W・E・B・デュボイス、そしてマーク・カス・ガーヴェイの運動にあてている。

ところがその後、一気に、第八章 公民権闘争の開幕に飛び、ここでは、一九四一年のワシントン行

進計画、大統領行政命令八八〇二号、白人予備選挙憲法違反判決について触れるだけで、すぐ戦後の教育の人種隔離撤廃裁判に飛んでいる。

大恐慌とニューディール時代、そして第二次世界大戦期の黒人の動向を素通りしてしまったことは単に一時代の欠落以上の意味を持っている。というのは、第一に、近年では、黒人公民権運動を、一九五四年ブラウン判決以後の運動として括する方法に対して厳しい反省が求められ、一九三〇年代の労働運動、なかんずく共産党をはじめとする左派の労働運動が黒人差別撤廃の活動に取り組み、その基礎の上に戦後の公民権運動の担い手たちの成長が見られたことを十分意識し、公民権運動をより長いスパンでとらえなおす「長い公民権運動」論が支配的になっているからである。特に第二次世界大戦中の「国外での民主主義のための戦争と、国内での人種差別との戦い」とともに勝利させる「ダブル・V」運動は、黒人労働組合員や黒人運動組織メンバーの急激な増大をもたらしたものであり、戦後の運動の基礎となるものだった。

このようにとらえなおすことによつて、一九六〇年代を頂点とする公民権運動が、「経済的平等化」とは切り離された「法的平等化」だけを課題とする運動だったとする従来のとらえ方を克服し、その運動の中に「経済的平等」の要求や「(ベトナム) 侵略戦争反対」の要求の芽が育っていたことを読み取ることができるというのが、その立場である。

一九三〇年代をスキップしてしまったことによるもう一つの問題は、すでに述べたとおり、本田氏によつて「前近代的」とされた刈分小作制にもとづくプランテーションが、この時代にその解体への道が切り開かれたからである。それは多くの黒人大衆の生活と労働のありかたに大きな影響を与えた。一九

六〇年の政府統計は、公式にプランテーションの消滅を確認した。南部の公民権運動が、南部プランテーション地域から大量の黒人農民が働き場所を失って、南北の大都市に追い立てられていた時代に起こった出来事だったことは、黒人史を語る際に欠かすことができない事実なのである。

三 公民権運動とその後のとらえ方をめぐって

①「魅力的な黒人女性」ローザ・パークス？

本田氏のこの新書の第八章と九章は、それ以前の章が時代区分を意識しながら大きな脈絡の中で描かれてきた歴史だったのとは打って変わって、事件の時系列的羅列に終わり、その運動の質的転換や、その性格、影響の分析がほとんど見られない。この時代は、本田氏にとっては「同時代史」であり、まだそれを「歴史」として描くことがほとんど不可能だったからであろう。そのために、近年の膨大な公民権運動史研究を総括したいいくつかのアメ리카における黒人史の描き方とはかなり異なっている。特に近年の公民権運動研究には、冷戦下の外交政策とのかかわりや、赤狩り旋風のもとでの社会運動と言う脈絡に置いた研究が多くなっているが、本田氏の公民権運動史には、そのような視点は全くない。

それは時代状況からして、やむを得ないことであるが、ただ、いくつか問題だと思われる記述についてのみ指摘しておきたい。

氏は、公民権運動の発火点となったとされてきたモントゴメリー・バスボイコット運動のヒロイン、

ローザ・パークスのことを「この都市で、人種隔離の厚い壁に敢然と挑戦したのは、ダウントアウンの一流デパートの裁縫工として勤めていた四二歳の魅力的な黒人女性、かつてN A A C Pのモントゴメリー支部の書記をしたことのあるローザ・パークスであった」（二七五頁）と表現している。

些細なことであるように思われるであろうが、「魅力的な黒人女性」との表現は、革新的アメリカ史研究者を標榜する歴史家としては、無防備な発言だと言わざるを得ない。二〇一三年二月オバマ大統領がカリフォルニア州の司法長官カマラ・ハリス氏のことを「ずば抜けて美人」と呼び、「性差別的」だとの批判を受けて謝罪したことは記憶に新しい。

次に、氏は、「すでにこの都市には、働く黒人女性たち——彼らの多くは婦人政治会議のメンバーだった——を中心とした人種差別撤廃組織が存在していた。」（二七六頁）と述べているが、これは誤った印象を与える表現である。

おそらく多くの読者は、「ダウントアウンの一流デパートの裁縫工として勤めていた四二歳の魅力的な黒人女性」であるローザ・パークスも当然ここに含まれると感じるだろう。しかし、この「働く女性」たちが組織していた婦人政治会議メンバーの多くは、自家用車に乗り、日常的には公共バスを使うことはめったにない黒人エリート女性（大学教員その他の専門職）だったのである。本田氏は、この運動が労働者階級の運動だったとの印象を持ってこのような表現を用いたのであろう。たしかにバスをボーイコットして長い道を歩いて頑張ったのは、家政婦を中心とする黒人女性労働者たちだった。そして、この女性たちを上から指導していた団体のひとつが、この婦人政治会議だったのである。

しかし、この会議のメンバーたちは、この運動に加わったために職を失った「働く女性」ローザ・パ

ークスを経済的に支えることは何もしなかった。具体的には、ローザは書記の長い経験がありその能力を証明されていたにもかかわらず、運動組織の有給の書記ポストは、ローザを素通りして、この団体のメンバーに割り当てられた。そのためパークスは、生活できなくなって、モントゴメリーを出て、結局デトロイトに居を移さねばならなかった。

ここで見いだせることは、本田氏の黒人運動における階級的緊張関係、内部対立への視点の欠如である。そのことは次のワシントン行進の評価でも現れる。

② ワシントン行進の絶賛で良いのか

次に本田氏のワシントン行進に関する叙述について述べたい。

氏は、「一九六三年は、戦後黒人解放運動における頂点であり、その歴史に最も輝かしい一ページを刻み込んだ年である。キング牧師に象徴される非暴力的直接行動を基軸にした公民権運動は、もうそれ以上の開花を望みえないまで最盛期に達していた。」(二〇七頁)として、ワシントン行進の集会の様子を、あたかもその場に行つて取材したかのように熱っぽく描写している。

ただし、以下の叙述「黒人歌手のマハリア・ジャクソンが立つてゴスペル・ソングを美しい声で歌い、エヴァース未亡人が『夫の遺志を生かそう』と呼びかけた時には、感動のあまり頬に涙するものも見受けられた」(一二三頁)は事実と反する。実際には、メドガー・エヴァース夫人は、この集会では演説しなかったからである。集会のスケジュールの五番目で黒人女性の六人(デ이지・ベイツ、ダイアン・ナッシュ・ベヴェル、メドガー・エヴァース夫人、ハーバート・リー夫人、ローザ・パークス、グロー

リア・リチャードソン）が紹介されることになっていたが、当初はその紹介をエヴァース夫人がする計画だった。しかし、かの女は当日ボストンで所用があり、代わりにこの集会の準備を取り仕切ってきたベイヤード・ラスティンがマイクの前でかの女たちを紹介した。この集会では、女性たちの要求にもかかわらず、結局一人も女性は演説しなかった。また、マハリア・ジャクソンが「ゴスペル・ソングを美しい声で歌った」のは、黒人女性たちが紹介される前ではなく、ずっと後（スケジュールの一四番目）のことだった。「感動のあまり頬に涙するもの」がいたのは間違いないだろうが、このような事実とは異った描写は、文学作品ならば許されるであろうが、歴史叙述としては問題が大きい。

集会の中身について言えば、氏は、この集会で演説した主要黒人四団体代表のうち三人（全国黒人向上協会のロイ・ウィルキンス、人種平等会議のジェイムズ・ファーマー、南部キリスト教指導者会議のマーチン・ルーサー・キング牧師）についてはそれぞれ演説を紹介しながら、なぜか、南部の人種差別主義者と体を張って前面で闘ってきたもともとラディカルな学生非暴力調整委員会のジョン・ルイスの演説の演説には触れていない。ルイスは、南部の人種差別主義者の暴力を放置してきた連邦政府を批判し、戦闘的運動を呼びかける演説草稿を書いたが、事前に主催者の強い意向で、その内容をより穏やかで協調的なものに修正させられ、別の演説草稿を持って壇上に上がったのである。この「修正」は、この集会の性格を象徴的に表現していたのだが、本田氏は、そんなことはなかったように無視してしまった。

また、この集会はあくまでも男性中心の集会であり、すでに述べたように女性はその要求にもかかわらず一人も演説しなかったのだが、本田氏はあたかもエヴァース夫人が演説をし、集会参加者の涙を誘

つたとの脚色までしてしまった。少なくとも本田氏には、この時点では、この集会在当時のジェンダー・ロールの枠組みに抑え込まれていたという問題意識は全く存在していなかったようである。

すなわち、集会主催者は、ソ連との冷戦を戦うケネディー政権の許容する範囲内で「国民の祭典」としてこの集会を開催し、アメリカ民主主義の伝統を謳いあげ、さらに発展させるために公民権法が必要だと国民に訴えようとしたのだった。この集会の名前「仕事と自由のためのワシントン行進」の前半部分、すなわち「経済的平等」要求、具体的には、最低賃金の引き上げ、職業訓練、雇用創出のための公共事業などの要求は、北部の白人中産階級に「富の再配分」を要求するものとみなされ公民権運動への国民の支持を弱めるとして、抑制されたのである。この集会は、白人中産階級を中心とする国民の最大多数の合意形成を目指し、公民権運動のひとつの頂点を示していただけでなく、運動が「反共ナショナリズム」の枠にしっかりと押さえ込まれていたことを示していた。

それ故にこそ、早速、この集会の成功は、アメリカが人種差別の克服のために必死に努力している証拠として世界に対して広く報道されたのだった。ソ連との冷戦を戦っていたアメリカにとっては、むき出しの人種差別は何としても建前だけでも禁止したかったのである。本田氏の著書には、このようなワシントン行進運動が抱えていた問題に関する指摘は、全く含まれておらず、ワシントン行進における黒人運動の到達点を謳いあげるにとどまっている。

戦後の公民権運動に関して、どうしても指摘しておかねばならないことは、第二次世界大戦以後のアメリカ政府の公民権政策が、常に対外的世界戦略を基底にすえながら遂行されてきたことである。反ファシズム民主主義、および反共自由主義の旗印を掲げて戦った第二次世界大戦および冷戦を有利に推し

進めるためには、黒人を含む国民の協力が必要であつただけでなく、黒人をはじめとする被差別集団に対する差別が対外戦略上大きなマイナス要因となり、これを少なくとも「法的」には撤廃する必要があると、政策立案者たちは強く意識していた。逆に、黒人公民権運動の指導者の中には、アメリカ政府の弱点を利用して「アメリカの戦争に勝利するために」人種差別を解消する必要があると主張し、政府に譲歩を求める姿がたびたび見られた。そのため、冷戦下の黒人公民権政策には、「反共ナショナリズム」（冷戦を有利に展開する方向に沿って黒人の権利を保護する）の色彩が拭いきれなかったのである。

しかし、運動の担い手たちは、差別の現場から、そして、民主主義実現の立場からこの運動に参加し、成長したのであり、公民権政策を担っていた民主党リベラル派が遂行してきたベトナム戦争の「不正義」を見抜き、これに反対する者も出てきた。民主党リベラル派にもつばら依存してきた多くの黒人指導者は、ベトナム戦争に反対することはできず、ベトナム反戦を主張し始めたキング牧師は、まもなく運動の中心から放逐疎外されることになった。こうして、一九六八年にキング牧師が暗殺されると黒人運動は、混乱に陥つたのである。

③ 黒人が政治家に選出されれば、進歩が達成されるのだろうか

本田氏の著書の公民権運動以後の部分は、歴史としてではなく、その後の現状を素描するための統計やいくつかの逸話を紹介している。

ここでは、一つだけ本田氏の認識のゆがみについてだけ触れておきたい。本田氏は、選挙によって選出される黒人「公職者」の数は飛躍的に増大したことを指摘し、その積極的意義を強調している。しか

し、それが抱える問題点については何も語ってはいない。

たとえば、本田氏は、黒人ローレンス・ダグラス・ワイルダーが一九八九年にアメリカ史上はじめて州知事（ヴァージニア州）に当選した事実を取り上げ、「かつての奴隷制権力のシンボルの地、南北戦争当時の南部連合の首都リッチモンドの州庁の新しい主人の座に、かつての黒人奴隷の孫が座するなどということを、二六年前のワシントン行進参加者のだれが予想したであろうか」（二三四、二三五頁）とその快挙を感動的に語っている。

しかし、現実にはワイルダーはどんな政策を執行したのだろうか。ワイルダー氏は、州知事に就任するとその権限で次々と死刑を執行し、「法と秩序の守り手」であることを示して白人有権者を安心させ、一〇代妊娠を防ぐとして黒人少女たちに強制避妊政策を実行し、さらに高速道路網整備などの公共事業の拡大で「成果」を挙げ、多くの黒人貧困者の立ち退きを執行したのである。このような知事の当選を、「黒人にとつての進歩」と言えるのであろうか。

黒人が選挙で選ばれさえすれば、黒人の差別的状況の改善に役立つと考えるのは間違えである。選出された少なくとも黒人政治家が、都市財政の危機の中で、政治家として生き延びるために、一部の黒人利権集団の利益や大資本の要求に奉仕し、大規模都市開発や厳罰化政策の先頭を切り、多くの黒人大衆を放置したり、より一層の窮地に追い込んだりしている事実にも注目する必要がある。

まとめ

以上、本田氏の著書の問題点を指摘してきたが、全体としてどのようなことが言えるだろうか。

その第一は、山根氏が指摘しているように『『世界史の発展法則』が実在するものと信じ、そこに価値判断上の目的を見るような立場』に立ち、「あらかじめ何かを排除するような機制が働いているだけでなく、「特定の事実だけを恣意的に拾い集めるような機制」が働いていると言わざるをえないことである。歴史は単なる事実の羅列であっては無意味なものになってしまいが、一つの「論理」に沿う物語を書くことも「科学的」歴史学とは言えないのである。

そして第二に、その「世界史の発展法則」は、近代への過大な期待にもとづいたものだ。そもそも、前近代的土地所有の破棄を市民革命の課題として措定し、独立革命が前期的土地所有関係の克服を課題としていたと規定し、南部プランテーション制度の前近代性を強調する本田氏の「世界史の発展法則」理解には無理があつた。一国内の内在的発展を何よりも重視し、世界資本主義の外在的圧力を副次的にしか位置づけない、その方法は、日本の近代市民革命の不完全性を論証しようとする特殊日本的マルクス主義の目的意識に縛られた結果であろう。その論理破たんは、なお「前近代的」だと規定された南部の刈分小作制プランテーションが、その後、本著からは消えてしまったことに如実に現れている。

そして「近代」への幻想は、啓蒙主義者ジェファソンに対する誤った事実認識に基づく過大な評価にも表れている。

第三に、本田氏の著述の中で明白な傾向として表れていることは、民衆の側の「弱点」には極力目を

つぶり、その「業績」を謳いあげていることである。しかし、そのつど指摘したように、多くの場合、その具体性は乏しく、場合によっては「幻」を現実の歴史であるかのように描いている。このような記述は、黒人に同情的感情を持つている読者を一時的に良い気分させることはできても、真に読者に科学的確信を与えるものにはならないだろう。それはあえて言えば「気休めの民衆神話」と表現されるべきであろう。

とくに南部の貧しい白人農民や白人労働者が持つ「反黒人的」側面については、本田氏は徹底してこれを無視している。そして具体的根拠も示さず、黒人との連帯、歴史の進歩への貢献が繰り返された。労働者階級や貧しい白人農民は、「潜在的な」進歩勢力であり、たとえ労働者が一時的に反動勢力に取り込まれたとしても、それは「仮の姿」なのだと言うのは科学的見地とは言えない。

近年では、デイヴィッド・R・ローディガーの著書『白人の割増賃金』(Wages of Whiteness)に刺激されたいわゆる「ホワイイトネス研究」によって、白人労働者の人種差別意識の根深さが、見直されている。²⁷

また、本田氏は、黒人との階層分裂を無視し、黒人中産階級と黒人大衆の矛盾を的確にとらえることができなかったために、常に黒人を一体のものであるかのような印象を与える記述が散見される。そのため、黒人解放運動が持つ中産階級的偏向に批判的視点を注ぐことができなかった。

そして第四には、アメリカの歴史を「一国史」の中に閉じ込めることによって生まれる歴史解釈の偏りである。たしかに、本田氏は、奴隷制廃止運動へのヨーロッパでのブルジョア民主主義革命の影響などに関する記述はあるが、概して具体性がない。

しかも「ハイチ革命の成功は、その後ラテンアメリカ諸国を席卷した植民地解放闘争の突破口となった」(五七頁)という指摘は、事実には反しており、どう考えても無理である。

ハイチ革命が、ラテンアメリカの支配階級に危機感を呼び起こし、本国のナポレオンによる占領によって後ろ盾を失ったラテンアメリカの現地支配層が、先住民や黒人の抵抗を抑えるべく、「独立」運動を展開したと言うのが、ラテンアメリカ諸国の独立の実態だったからである。浜忠雄氏は、「ハイチ革命に呼応し、あるいは多かれ少なかれその影響を受けて各地で展開された解放運動はことごとく鎮圧され失敗に終わる。その決定的要因は、ハイチ革命に対するカウンター・レヴォリューション、つまり『サン・ドマングの二の舞』に対する警戒と『ハイチ型』の国家形成に対する忌避とに根ざした『対抗革命』がよりいっそう強力だったことである」と述べ、ラテンアメリカ独立運動の指導者たちが、ハイチ革命に敵対的な言動をしていたことについて触れている。例えば、フランシスコ・デ・ミランダは「神は、この美しい国々が流血と犯罪の舞台となったサン・ドマングの二の舞になることをお許しにならない」と述べ、シモン・ボリーバルは「黒人の蜂起はスペインの侵略より千倍も有害だ」と述べた。⁽²⁸⁾

また、「奴隷解放宣言」の発令には、当時の超大国イギリスからの軍事介入を食い止めると言う緊迫した問題意識があったのであり、第二次大戦後の公民権政策には、冷戦が深くかわっていたことは今日では常識になっている。このようにアメリカの人民の抵抗運動は、アメリカ政府の「外交的配慮」を強いてきた世界の民衆の眼に支えられてきたことをきちんと評価することによって、より正しく評価できるし、世界の民主主義を求める民衆との相互関係も見いだせるのである。国内の「進歩と反動」の二元的力関係だけで歴史の進歩を計測しようとする歴史学はすでに時代に乗り越えられている。

最後に指摘すべきは、本田氏のアメリカ黒人史にはジェンダーの視点が欠落していることである。それはリンチの説明などに鮮明に表れている。ただし、ジェンダーの視点の歴史研究への導入は、一九七〇年代以後に始まったばかりのことであり、本田氏の著書がこの点を十分取り入れることができなかったのは必ずしも責められるべきことではない。

以上のような本田批判は、部分的にはすでに行われてきた。しかし、本田氏の著書は体系的性を持っているがゆえに多くの読者をひきつけてきたのであり、その体系的批判の必要が多くの歴史家によって感じられていた。それにもかかわらず、近年の日本におけるアメリカ史研究の細密化と細分化によって、個々の分野においては相当高度な研究成果が生まれているが、このような体系的批判という課題に取り組むことが困難になっていたのである。研究者の中には、「本田氏のアメリカ黒人史はもはやあまりにも時代遅れになっており、それを今から掘りだして、批判の生贄にする意味がそれほどあるのだろうか。むしろ、『古典』の座に置いておけばよいのではないか」との意見も聞かれる。しかし、本田氏のこの新書はなお版を改め続け、アメリカの歴史に関心がある多くの人々に読み続けられているのである。

それゆえに、これをきちんと現在の歴史家の立場から批判することは、アメリカ史研究者の義務であると思われる。そこで、本田氏の数多くの教え子の一人であり、かつ黒人史を中心に研究してきた私は、本田氏の歴史学に対する志に共感しつつ、あえて師を正面から批判することによって、その学恩に報いたいと考えたわけである。

〔註〕

- (1) 先ごろ、本田氏の著書と拙著をゼミで「比べ読み」をしながら読んでいるとお便りがある友人からいただいた。そのような学生さんたちにぜひ読んでいただきたいとの思いを抱きつつ、本稿を書き進めた。
- (2) 山根徹也「歴史への《問い》を考える——歴史学の方法と現在」、『歴史として——記憶として——「社会運動史」一九七〇—一九八五』（お茶の水書房、喜安朗・岡本充弘・谷川稔・北原敦編、二〇一三年）二九三—二九四頁。
- (3) 池澤夏樹著『世界文学を読みほぐ』（新潮選書、二〇〇五年）四〇二—四〇四頁。
- (4) 本田氏は、これを「近代的資本主義」ではなく「前期的資本」と見なしているようであるが、それについては後に触れる。
- (5) 鈴木圭介編『アメリカ経済史』（東京大学出版会、一九七二年）一九—四三頁。
- (6) 同上、四三、四四頁。
- (7) エリック・フォナー著・横山良他訳『アメリカ自由の物語——植民地時代から現代まで』上（岩波書店、二〇〇八年）、一三頁。
- (8) ただし、彼が革命の理論的指導者でもあったサミュエル・アダムズの激しい演説を聞き、知り合いだったという説もある。Patricia C. McKissack & Frederick L. McKissack, *Black Hands, White Sails: The Story of African-American Whalers*, Scholastic Press, 1999, p.20. しかし、このような事実は容易に論証することができない。一八五〇年代の奴隷制廃止運動の高揚の中で、クリスバス・アタクスが独立革命の殉教者に祀り上げられる過程で、作り上げられた逸話である可能性が強い。また、彼が、「自由の息子たち」の活動家だったという記録は今のところ示されていない。そもそも「自由の息子たち」というのははつきりした会員制の組織ではなく、一般名詞として使われていたようである。Henry Louis Gates, Jr., *Life Upon These Shores: Looking at African American History, 1513-2008*, Alfred A. Knopf, 2011, pp.29, 30.
- (9) 彼は、その著書で「共産党内でも一九三〇年代に知識人の勢力が拡大すると、ある反知性主義的傾向、特にプロレタリアート崇拜が支配的となった。……多くの作家はひどく感傷的な考えに陥った。労働者階級はその苦難と『歴史的使命』によって、中産階級の知識人とくらべはるかにすぐれた固有の道徳を備えているという考え方である。

自らの穢れた出自とその中産階級的性格の罪ほろぼしのため、こうした知識人の多くが党に何らかの奉仕を行うことで、労働者階級に自らをささげなければならないと感じていた。・・・当時の共産党も、・・・自立的精神の流入で党内秩序に危機がもたらされることを鋭く感得していたので、知識人をおとなしくさせておく手段として彼らの罪悪感と自己嫌悪を利用する戦略を取った」と述べ、マルクス主義者の「反知性主義」的傾向の実態を巧みに描いている。リチャード・フォーフスタッター著・田村哲訳『反知性主義』（みすず書房、二〇〇三年）、二五六―二六〇頁。

(10) 大陸軍に五〇〇〇人、同盟軍に七〇〇人の黒人が参加したとされているが、必ずしも当時の軍隊では人種別統計をとっていないだったので確かな数字は分からない。ちなみにイギリス軍に加わって様々な作業に従事した黒人は二万人とされている。

(11) 確かに、黒人奴隸制を「前期的資本」の産物とみなし、「近代」はそれを克服する力だと解釈することも可能かもしれない。しかし、そうすると、「啓蒙主義」はその解釈のもとでは、「前近代的」なものとならざるを得なくなる。

(12) 濱〔浜〕忠雄「ハイチから『新人文主義』を考える」『新人文主義の位相——基礎的課題』（平成二一・二二年度北海学園学術研究助成共同研究報告書、二〇一二年三月）二五―三〇頁、参照。

(13) エリック・フォナー著・森本奈理訳『業火の試練——エイブラハム・リンカンとアメリカ奴隸制』（白水社、二〇一三年七月）一〇四、一〇五頁。

(14) 白人奴隸制廃止主義者ウィリアム・ロイド・ギャリソンは、合衆国憲法は奴隸制を容認しており、その破棄が必要だと主張し、実際公衆の面前で、その文書を破り捨てたが、黒人指導者フレデリック・ダグラスは、憲法に依拠して、奴隸制廃止を実現する立場に立っていた。

(15) Don E. Fehrenbacher, *The Slaveholding Republic: An Account of the United States Government's Relations to Slavery*, Oxford University Press, 2001.

(16) 浜忠雄『ハイチ革命とフランス革命』（北海道大学図書刊行会、一九九九年）二〇五頁。

(17) 小麦生産の場合には、農繁期が集中する傾向があり、奴隸を一年中維持するよりは、農繁期にだけ賃労働を雇用する方が労働力のコストを削減することができたからである。

- (18) 奴隷の高価での売却が可能となると、それまでの奴隷の個人的解放（奴隷の維持コスト負担より、賃労働者化する道を選んだ結果でもある）は影をひそめ、奴隷の「増殖と売却」が急増した。
- (19) 奴隷貿易禁止条約に基づいた奴隷貿易禁止を口実としたイギリス海軍のアフリカ沖での展開を通じて、アフリカ諸国に対する介入が強化され、アフリカの植民地化への道が付けられることになる。
- (20) 本田創造『アメリカ南部奴隷制社会の経済構造』（一橋大学経済研究叢書、一九六四年）
- (21) 宮野啓示「南部におけるプランテーション奴隷制の確立」『アメリカ経済史』（鈴木圭介編、東京大学出版会、一九七二年）二〇四、二一〇頁。
- (22) なお、本田氏は触れていないが、近年の奴隷制研究では、その暴力支配が、黒人女性に対する性的搾取と結びついて、奴隷制社会を維持強化してきたことが強調されている。特に北アメリカでの黒人奴隷の高い人口増加率は、そのプランテーション奴隷制の引き続く膨張を保障してきた重要な要因であり、奴隷家族の分断と国内奴隷貿易の大規模な展開とともに、北アメリカ黒人奴隷制の特徴となっている。
- (23) Noel Ignatiev, *How the Irish Became White*, (Routledge, 1995), pp.6-31.
- (24) エリック・フォナー、前掲書、二九一頁。
- (25) Eric Foner, *Reconstruction: America's Unfinished Revolution, 1863-1877*, Harpers & Row, 1988, p.238.
- (26) 上杉忍『公民権運動への道——アメリカ南部農村における黒人の闘い』（岩波書店、一九九八年）一〇七—一二三頁。Jack Abramowitz, "The Negro in Agrarian Revolt," *Agricultural History*, 24, April 1950, do, "The Negro in the Populist Movement," *Journal of Negro History*, July 1950, August Meier, *Negro Thought in America, 1880-1915: Radical Ideologies in the Age of Booker T. Washington*, University of Michigan Press, 1963, pp.100-118, August Meier and Elliott Rudwick, *From Plantation to Ghetto: An Interpretative History of American Negroes*, Hill & Wang, 1966, p.180, William F. Holmes, "The Laflore County Massacre and the Demise of the Colored Farmers' Alliance," *Phylon*, 34, September 1973.
- (27) デイヴィッド・R・ローディガー著・小原他訳『アメリカにおける白人意識の構築——労働者階級の形成と人種』（明石書店、二〇〇六年）

(28) この本田氏のラテンアメリカ革命論には、再び、近代啓蒙主義に対する幻想が、はつきり読み取れる。しかし、実際には近代ブルジョア革命は、黒人奴隷反乱とは明確に敵対していたのである。浜忠雄『カリブからの問い』（岩波書店、二〇〇三年）、一八六頁―一九二頁。

